

青森市農業委員募集要項

1 募集人員 19人

2 業 務

- (1) 農業委員会の会議に出席し、農地法に基づく許可等に係る審議を行います。
- (2) 農地等の利用の最適化に関する施策について、指針を作成します。
- (3) 農地利用最適化推進委員と連携して農地パトロール等現場活動を行います。

農地等の利用の最適化とは、
① 担い手への農地等の利用の集積・集約化
② 遊休農地の発生防止・解消
③ 新規参入の促進
による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うことをいいます。

3 任 期

令和9年4月1日から令和12年3月31日

4 身 分

本市の特別職の非常勤職員

5 報 酬

青森市特別職の職員の給与に関する条例に規定する額（月額報酬 46,000 円など）

6 推薦及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方

※以下に該当する方については応募資格がありませんのでご注意ください。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 市外に住所を有する方（市長が特に必要と認める場合を除く）
- ‘(4) 本市の職員（地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の職員である者を除く）
- (5) 青森市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員である方又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある方

7 募集期間

令和8年9月24日（木）から令和8年10月30日（金）まで

8 推薦及び応募方法

推薦又は応募する方は、以下の書類を提出してください。

○推薦を受ける場合

- ・一般推薦・・・「青森市農業委員候補者推薦書（一般推薦用）」（様式第1号）
（一般推薦の場合は、2人の推薦人を記入してください。）
- ・団体推薦・・・「青森市農業委員候補者推薦書（団体推薦用）」（様式第2号）

○自ら応募する場合（一般募集）

「青森市農業委員候補者応募申込書」（様式第3号）

農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。

所定の用紙は、次のページの場所に備え付けるほか、青森市の農業委員会ホームページからダウンロードできます。

青森市ホームページ ⇒ 市民のかた ⇒ 産業・雇用 ⇒ 農林水産業 ⇒ 農業委員会

9 受 付

令和8年9月24日（木）から令和8年10月30日（金）まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで、土日祝日は受付しません。

（1）持参の場合

所定の用紙に必要事項を記入の上、必要箇所について自署又は記名押印（※）し、下記へ直接提出してください。

（2）郵送の場合

所定の用紙に必要事項を記入の上、必要箇所について自署又は記名押印（※）し、下記へ郵送してください。

令和8年10月30日（金）【 必着 】

※氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

パソコン、ゴム印等の自署以外の場合は押印が必要です。

提出・郵送先	提出・郵送先住所
青森市農業委員会事務局（柳川庁舎3階）	〒038-8505 青森市柳川二丁目 1-1
青森市農業委員会事務局分室（浪岡庁舎3階）	〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1

なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

10 公 表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、令和8年10月下旬に中間報告、令和8年11月上旬に募集結果を青森市の農業委員会ホームページ上に掲載予定です。

公表内容は、「青森市農業委員候補者推薦書（一般推薦用）」、「青森市農業委員候補者推薦書（団体推薦用）」、又は「青森市農業委員候補者応募申込書」に記載されている住所、生年月日及び電話番号を除いた記載事項です。

11 委員候補者の選考

青森市農業委員会委員候補者選考委員会による選考を経て、委員候補者を決定します。（必要に応じて面接等を行う場合があります）

委員候補者の選考結果については、推薦者（一般推薦の場合は、推薦者代表）、被推薦者及び応募者へ令和9年1月中旬に郵送で連絡予定です。

12 問い合わせ先

青森市農業委員会事務局（柳川庁舎3階）

〒038-8505 青森市柳川二丁目 1-1 電話番号 017-761-4372

＜募集要項等備え付け場所＞

備え付け場所	所在地
市役所庁舎	本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎
市情報コーナー	西部（西部市民センター内） 東岳（東岳コミュニティーセンター内） 高田（高田教育福祉センター内） 油川（油川市民センター内） 荒川（荒川市民センター内） 横内（横内市民センター内）
市民センター	中央、東部、大野、戸山、北部、古川、沖館
支所	浜館、奥内、原別、後潟、野内
公民館	浪岡中央公民館
青森農業協同組合	本店、営農経済本部・東支店、大野支店、中央営農センター、浪岡支店
土地改良区	中部、北部、第二北部、奥内、浪岡川